

## わが村は「古文書」の宝庫

高宮 昭夫

(会員 米水津浦組)

佐伯史談会では、年一回会員発表会の機会を持つている。今年も急遽、私が発表の羽目となった。

はて、何をと思つたが、予々思つている『古文書』について発表することにした。

『自画自讃』という言葉もあれば『井の中の蛙大海を知らず』というのものもある。

米水津には、昭和五十九年に六人で発会させた『米水津の歴史を知る会』も、二十年後の今年は二十一人の会員となった。同じ年、私の地区四人で発足した『古文書を読む会』も四人のうち二人は死亡、一人は八十六才になったので退会した。残るは私一人となったが、段々と会員も増え現在は十人となり、隔週に会合を持ち古文書

の解説を設けている。年間二十四回で二十年間続けると、約五〇〇回開催したことになる。そこで私の思いついた今回発表のテーマを「我が村は古文書の宝庫」とした。

五〇〇回の資料の中には『本匠村』や『蒲江町』にあつたものもあつたが、全部米水津浦組関連の『古文書』であるから、それはそれは膨大な量である。

何故、米水津浦組の古文書が『本匠』や『蒲江』にあつたかについては、推定であるが、明治維新になつて『禄』を失つた庄屋が、古文書を売買することは、よくある例である。

兎に角、月二回の勉強会に充分過ぎる程の文書がある。

## 『古文書』の発掘について

一例を挙げよう。まず所有者探しから始めねばならないが、その所有者の先代が、庄屋・頭・百姓・地目付・船宿等々である。一般の百姓は、文字が読めないのがほとんどであるから古文書はまずない。さて、その庄屋なるものを探すのには、その地区の歴史から取り組まなけれ

ばならない。庄屋も世襲制でないから、地区の中には、庄屋経験者が四、五人は居た。

或る地区を尋ねた。

「あんた方は、昔庄屋ちゃんたんじゃが、古い書き物（墨で書いたもの）がありめえか」と聞くと、九九・九%の人は、そんなものはないと云う。「まあ、体のよいのが、昔あつたんじゃあけんど、家を新築する時に、きたねえから焼いてしまった」そしてつけ加える。「あんたが十年前に来てくれたらうちにもコンテナで何杯もあつ

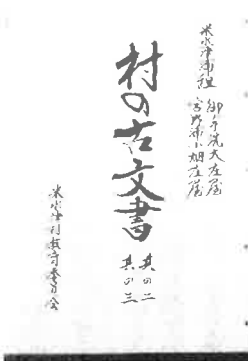
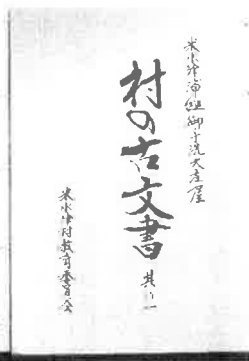
たんじゃけんど」成程と私は頷く。そして次のことを思う。私が仮に十年後に同じように探索したら、その庄屋の末裔は同じことを云うのではないか、ここで引き下がっては発掘は出来ない。私は言葉が続ける。「あんた方の佛壇の下に『カケスズリ』がありやせんな。昔の人は、大事なものは、その中に入れていたんじゃが」

庄屋の子孫は云う『カケスズリ』とは何んな」私は答える。「簡単に云えば、『金庫』みたいなもの」子孫曰く、「昔あつたんじゃけんど、家の新築の時に邪魔になるから捨てた」あーああと私は『溜め息』をつく。子孫は云った。「今、家の便所で使っている紙には墨字でい

ろいろ書いている。」

時代は、昭和四十年の前半ではなかったらうか。今でこそ、『トイレットペーパー』なるものがあるが、当時はそんなものはない。私は言葉が続ける。「その紙を持って来てくれまいか」付け加えるが「クサイ」という観念を持ったたら、古文書探しは失格で、夏の暑い日、蔵の二階で猫の小便の匂を思えば、便所のそれなんて、たしいたことではない。

持つて来ても  
らった冊子は、  
厚さ一寸ぐらい  
のものであるが、  
前後から破られ  
て、どうにか半  
分くらい残って  
いた(この冊子も、  
行政側の配慮で  
三冊の本にした)。  
私は痛感する。



村の古文書 (其の一、其の二、其の三)

もし私がこの家を尋ねるのが、十日早かったら全部あつたろうに。逆に十日遅かったら、すべては便壺の中に。古文書探しは、『急ぐようで急がないもの、急がないようで急ぐもの』これが私の持論である。

### 大分県先哲資料館のこと

二、三年前になろうか、大分合同新聞に、十年前に存在した県下の古文書が、今回の調査で約半数に激減しているのが判明した。つまり紛失していると云うことを報じていた。

私は、平成十五年度の「大分県記録史料調査事業」の調査員の委嘱を、先哲資料館より受けた。調査の範囲は、臼杵・津久見・野津と南都市九ヶ市町村の計十二市町村である。それを三人で担当ということとなつていく。先般の会議の内容では、この十二ヶ市町村の『古文書』を紛失しないように管理せよ、というのである。

この『記録調査事業』には調査委員という制度もあつて、委員には大分大学の豊田寛三教授を始め、大分県の中世・近世の古文書の『重鎮』達五人で形成されている。調査委員と調査員、その区別を知らない。只、県も

遅ばせながら『紛失防止』の対策を心掛けているのはわかる。

私は、会議の席上、次の様な提案をした。「現存する古文書の紛失防止も大変結構ですが、より急がれるのは、各家庭に眠っている古文書の探索が大事ではないか。そのためには、各市町村に一人ずつ『調査員』を委嘱して、その任務にあたらせたら如何か」ということであつたが、「予算がない」で話は終つた。資料館の担当者も、四、五年したら転勤するであろうから、致し方ないことかも知れない。

今、情報公開の世ではあるが、佐伯市のように、図書館にある「古文書」を公開しないのも、紛失防止の方法かも知れない。

佐伯市にも「資料館」が欲しい

先般、大分合同新聞に「日田市の古文書入門講座始まる」と見出しで、市民から募つた受講生六十六人を対象にして、市役所で月二回の講座を開くという内容であつた。市役所が主催して「古文書講座」を開くということに驚くと同時に、佐伯市と比較してみたくもなる。

過日、「米水津の歴史を知る会」が、日田市の史跡探訪で、市の文化課に案内をしてもらった。お札にと思、文化課の人数を聞いたら十三人ということであった。お札の「唐人干」も五、六人の予想していただけに、お札も失礼した経緯がある。佐伯市には文化課はない。

さしあたっての心配は、すでに故人となられた史談会の先輩達や、佐伯藩の役人の持っていた「古文書」を今後、どう処理するかと云うことである。内在している文書は、私知知っているだけでも十指に余る。このまま放置すれば紛失することは必至である。

そこで、一堂に会する資料館が欲しいわけである。県の先哲資料館へという話もあるが、やはり南郡市のものはその地域に保存したいのが人情ではなからうか。

兎に角、現存するものは、大切に保管して行きたい。

最後に「古文書」を勉強して良かったのは、宝永四年に発生した「高潮」の高さは約十一米であり、嘉永七年のものは高さは不明だけれども、約六〜七米のものではなかったかと考えている。

宝永四年（一七〇七）より嘉永七年（一八五四）の間は、百四十七年であり、嘉永七年から平成十五年の間は百四十七年となる。そろそろ襲来の事を考え、避難場所を考えさせられる今日、この頃である。

### 地名のルーツ

#### ◆警固屋

津久見市の中心街に警固屋（けごや）というところがある。かつて臼杵領と佐伯領との境界に当たるところだったという。いまは山も開かれて広い場所になっているが、昔は一方は断崖、一方は海というところで、道も狭い難所だった。おそらく警固の番所があったのだろうか。

また、弥生町大坂本に稽古屋というところがあり、ケゴヤと読む。植松の近くで、井崎川に面して国道10号線にも近い。稽古屋という名からみると、藩政時代にあちこちにあった武道修練場とも思えるが、そうしたら城下から少し離れすぎているような気もする。中の谷峠あるいは尺間岳参道の通路に当たるところだけに、これも警固屋だったのだろうか（以下略）。

〔大分の地名・大分合同新聞〕